

宜野座村次世代育成支援行動計画の

後期計画ができました！

がらまんっ子プラン

宜野座村次世代育成支援行動計画
後期計画（平成22年度～26年度）



第6回 平成15年度がらまん大賞作品<イラスト部門> 金城 恵

平成22年3月

宜野座村

次世代育成支援行動計画とは！

我が国では、少子化対策の一環として、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。この法律は、地方自治体や事業主に対し、次代の社会を担う子どもが、健やかに生まれ育つ環境の整備を図るための行動計画をつくることを定めています。

つまり、次世代育成支援行動計画とは、少子化に対していろいろな取組みを行い、「子育てしやすいまち」づくりを進めるための計画です。

本村においても「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「宜野座村次世代育成支援行動計画（がらまんっ子プラン）ー前期計画ー」を策定しました。

行動計画の見直しについて

次世代育成支援行動計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間としています。そのうち平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画としています。

■ 計画の期間 ■

前期計画：平成17年～平成21年

後期計画：平成22年～平成26年

本村では、前期計画の終了に伴い、これまでの取組みを検証するとともに、子育てを取り巻く様々な情勢の変化に対応し、安心して子どもを生み育てることができる地域づくりを一層推進するために、後期計画を策定しました。

計画の理念



「子どもたちがのびのび育ち
笑顔あふれるむら・宜野座」



○子どもたちは限りない可能性を持つ存在であり、子ども一人ひとりの豊かな個性を育むとともに、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」を身につけていくことが大切です。次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりがのびのびと育っていくことができるよう、子どもの視点に立ち、家庭、学校、地域が一体となった子どもの健やかに成長を支えるむらづくりを目指します。

○「てんぶす・宜野座」宣言を踏まえ、親子の絆を育むとともに、全ての子育て家庭が地域において安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進め、子どもたちも家庭や地域の愛情を感じながら健やかに成長していくことで、健全な世代構成が継続していきけるむらづくりを目指します。

計画の視点

本計画の推進にあたって、以下の視点を持って取組みます。

（１）子どもの視点

全ての子どもが心豊かに健やかに育つよう、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利を擁護するとともに、住民一人ひとりが子どもの利益を最大限に尊重するという認識を深め、子育てを応援するむらづくりを推進します。

（２）次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となる認識の下に、豊かな人間性や社会性を育むとともに、子どもを生み育てることの意義や家庭の役割を自覚し、自立して生活できるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成に取組む視点を持ちます。

（３）社会全体による支援の視点

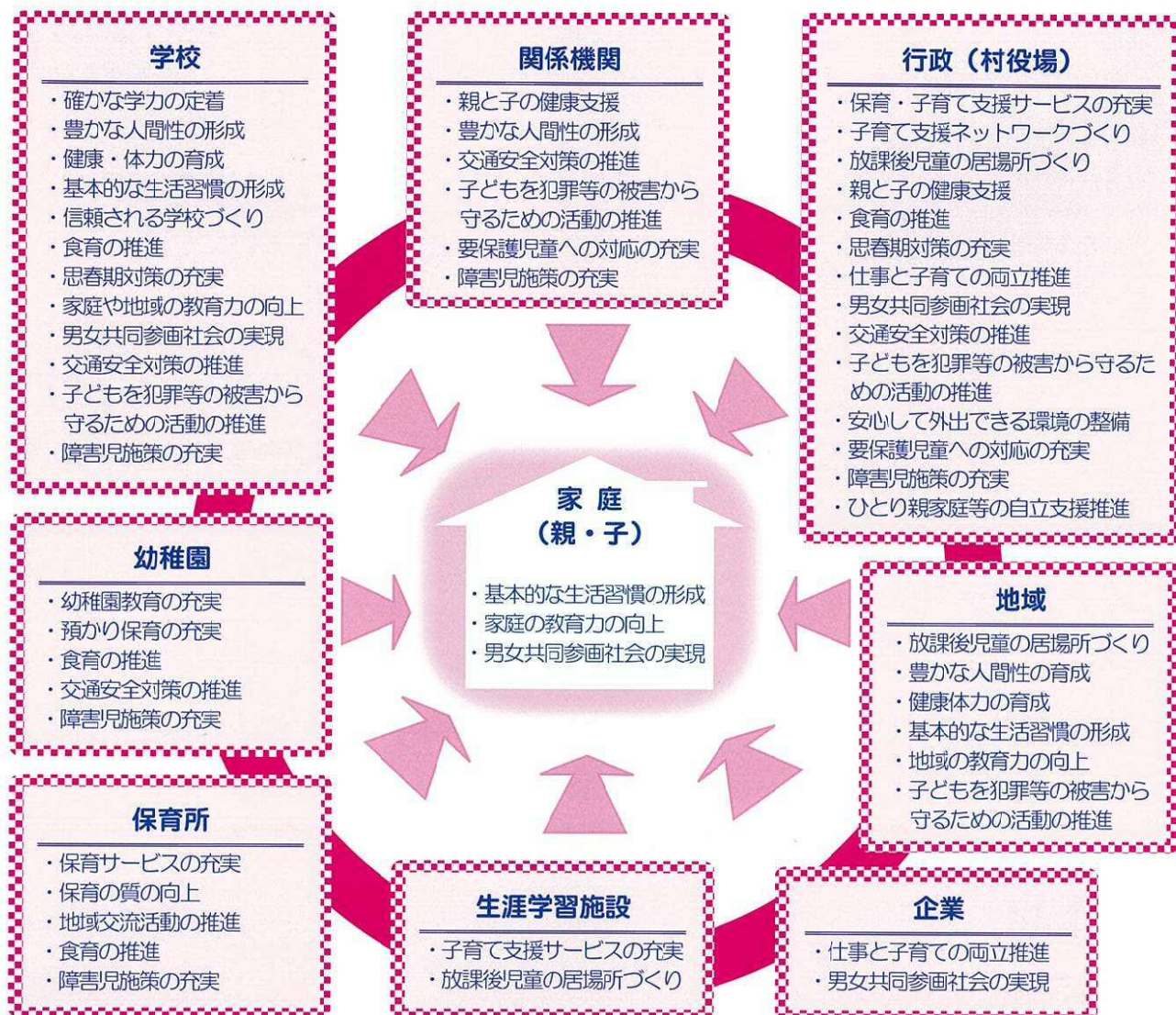
子育ての第一義的責任は家庭にあるものの、地域社会の一員である子どもの健やかな成長のためには、地域をはじめ行政、各関係機関、企業等がそれぞれの役割を担いつつ、互いに連携と協働を図ることが重要です。子育てを地域社会全体で支えるという認識を深め、地域社会の子育て支援機能や教育力の向上を図るとともに、地域の特性を踏まえた主体的な取組みを推進します。

（４）親育ちの視点

家庭は子どもの人格形成の上で極めて重要であり、子どもは親を通して多くのことを学び社会に巣立っていきます。そのため、子どもの豊かな心や社会性を育むためには、親が地域社会の一員として地域との関わりを持ち、周りから支えられていることを自覚し、地域との協調性や他者を認め合うことができる親育ちを支援します。

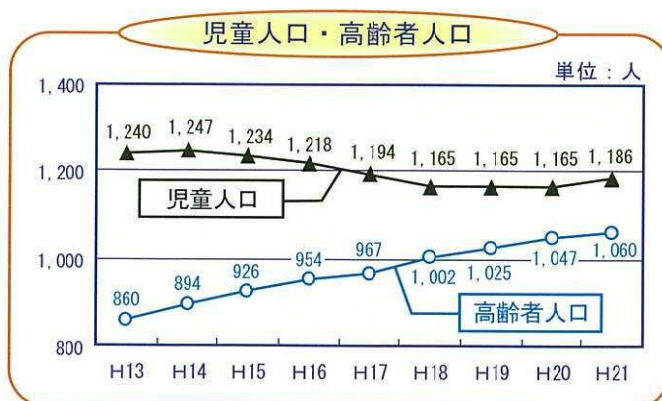
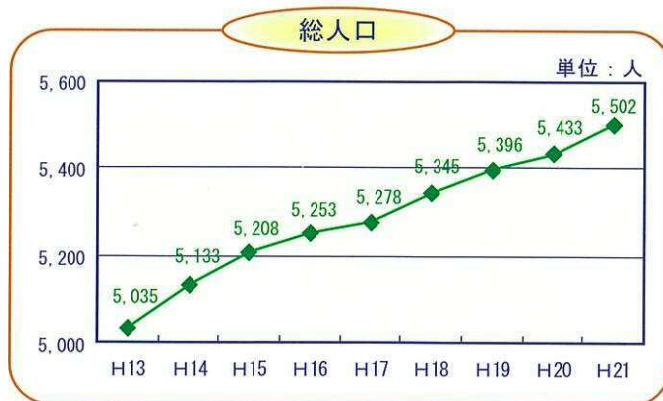
次世代育成支援体制図

行政はもとより、家庭、地域、学校、幼稚園、保育所、企業、関係機関など、地域の様々な主体がそれぞれの役割を担いながら、次世代育成に積極的に関わっていく体制を構築します。

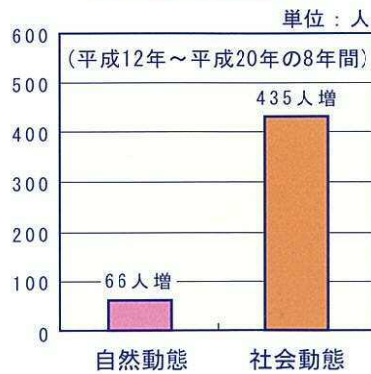


宜野座村の現状

- 毎年、転入者が多く、総人口は増え続けています。また、高齢者人口（65歳以上人口）も増え続けています。
- 児童人口（0歳～17歳）は平成19年から減少が止まり、平成21年に増加に転じました。
- 全国・沖縄県の合計特殊出生率は平成18年から上昇傾向にありますが、本村の合計特殊出生率は、沖縄県より高いものの依然低下傾向です。
- 男女とも未婚率は高くなってきており、晩婚化または結婚しない人が増える傾向にあります。

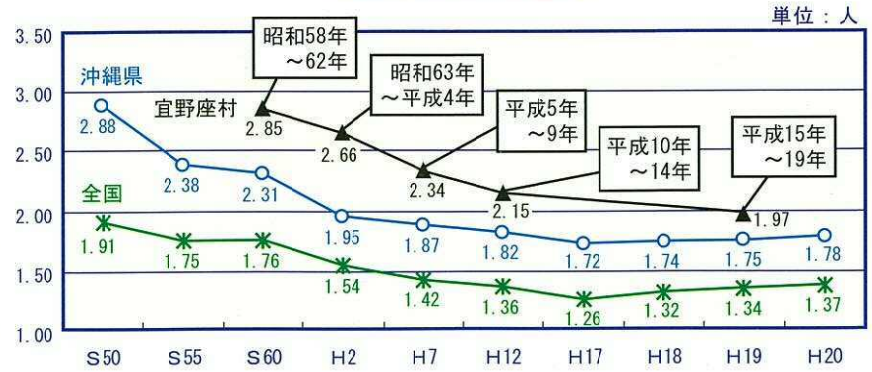


人口動態の推移

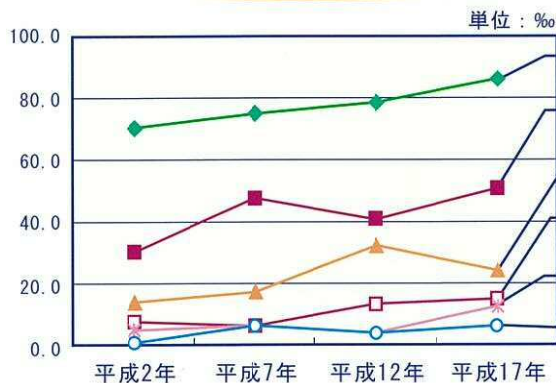


※自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き（人口の増減）
 ※社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き（人口の増減）
 ※合計特殊出生率：一人の女子が一生の間に産む平均の子どもの数

合計特殊出生率の推移

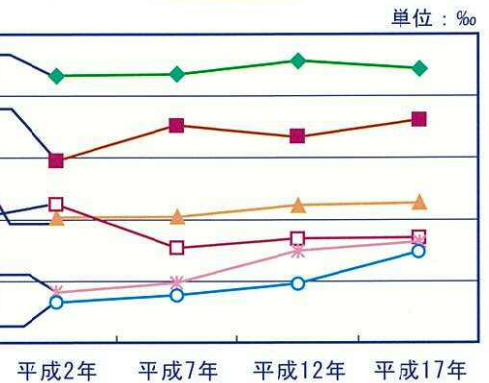


女性の未婚率の推移



※未婚率：一度も結婚していない人の割合

男性の未婚率の推移



相談窓口一覧

相談機関名称	電話番号・URL	開設時間・定休日	備考(特徴など)
宜野座村役場 健康福祉課	098-968-3253	8:30～17:15 定休日:土・日・祝祭日	保育・子育てに関すること(電話相談・来所相談)
子育てダイヤル・子ども相談(沖縄県教育委員会)	098-869-8753	9:00～22:00 定休日:日・祝祭日	電話相談
沖縄県立総合教育センター	098-933-7537	9:00～17:00 定休日:土・日・祝祭日	電話相談・来所相談(小中高別に担当がいいます)
沖縄県中央児童相談所(おきなわ子ども虐待ホットライン)	098-886-2900	24時間対応 定休日:なし	平日の8:30～17:30は児童相談所と名乗り、土・日・祝日・夜間(17:30～8:30)は虐待ホットラインと名乗ります
沖縄県コガ児童相談所	098-937-0859	8:30～17:15 定休日:土・日・祝祭日	子どもの虐待・不登校やいじめ、発達や障害の相談、性格や行動上の問題、非行等、児童に関する相談
那覇地方方法務局	(フリーダイヤル・無料) 0120-007-110	8:30～17:15 定休日:土・日・祝祭日	いじめ、児童虐待などの子どもの人権に関する相談
インターネット人権相談受付(子ども用)(PC)	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html	24時間受付 定休日:なし	
インターネット人権相談受付(子ども用)(携帯電話)	http://www.moj.go.jp/jinkennet/	24時間受付 定休日:なし	
※青少年協			
サポートステーションゆめさき	098-930-1162	10:00～15:00 定休日:土・日・祝祭日	ひきこもり・不登校・ニート(16歳～35歳)に関する相談
サポートステーション沖縄	098-935-5252	10:00～18:00 定休日:日・祝祭日	

※青少年協:(社)日本青少年育成協会沖縄支部

◎ 他人に話しづらいこともあるかと思いますが、相談機関には「守秘義務」が課せられているので、情報が漏れることはありません。

がらまんっ子プラン

宜野座村次世代育成支援行動計画(後期計画)

発行年月日 平成22年3月
 発行 宜野座村役場 健康福祉課
 〒904-1392 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座296番地
 TEL 098-968-3253 FAX 098-983-5504

